

親族優先提供と移植希望者（レシピエント）選択基準について

【検討状況】

○平成 21 年 10 月 1 日に開催された「臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供等に関する作業班」において、参考人として医療従事者も加わり、親族優先のレシピエント選択基準における取扱いについて議論を行った。

【臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供等に関する作業班での主なご意見】

- 優先提供を受ける親族は、予め、レシピエント登録されていることを前提とすべき。
- 親族優先は、レシピエント選択基準の優先順位の第一位とするのが妥当ではないか。
- 法律に規定されており、医学的緊急度などよりも優先されると解釈される。
- 同時移植希望者よりも単独での移植を希望する親族が優先されると解釈される。
- 虚血許容時間の位置づけは、臓器毎の作業班において検討を行ってはどうか。
- その他、親族への優先提供に伴う
 - ・移植を必要とする方の親族に対する心理的な影響
 - ・特に生体移植の行えない心臓移植における、親族の自殺の誘発について懸念が示された。

上記を踏まえ、

- ・親族への優先提供の意思がある場合、レシピエント選択において優先順位の第一位として取り使うこと
- を基本とし、臓器毎の作業班において検討を行うこととなった。

【臓器毎の作業班での主なご意見】

- レシピエント選択基準において、親族を優先順位の第一位と取り扱うことで概ね一致した。
- 疾病間における優先順位付けや小児からの臓器提供の際に小児の移植希望者を優先する規定の追加など、現行のレシピエント選択基準において今後の検討課題として考えられる点が示された。
- 小児からの臓器提供に伴うレシピエント選択基準、臓器提供者（ドナー）適応基準の見直しについては引き続き検討課題とされた。

作業班における検討状況と親族優先提供の施行までのスケジュール

○9月15日	第26回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会
10月1日	第1回 臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供に関する作業班
13日	第1回 臓器移植に係る普及啓発に関する作業班
16日	第2回 臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供に関する作業班
27日	第3回 臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供に関する作業班
<u>29日</u>	<u>第1回 肝臓移植の基準等に関する作業班</u>
○11月2日	第27回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会
<u>10日</u>	<u>第1回 肺移植の基準等に関する作業班</u>
<u>13日</u>	<u>第1回 心臓移植の基準等に関する作業班</u>
18日	パブリックコメント開始 (~12月17日まで)
	<u>第1回 腎臓移植の基準等に関する作業班</u>
<u>24日</u>	<u>第1回 膵臓移植の基準等に関する作業班</u>
30日	第28回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会
12月7日	第2回 臓器移植に係る普及啓発に関する作業班
<u>9日</u>	<u>第1回 小腸移植の基準等に関する作業班</u>
<u>11日</u>	<u>第1回 角膜移植の基準等に関する作業班</u>
○ 18日	第29回厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会
親族への優先提供に関する規定の施行（平成22年1月17日）	